

協同組合広島総合卸センター行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 1月 7日～平成29年12月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：平成29年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 平成27年 1月～ 所定外労働の現状を把握
- 平成28年 1月～ ノー残業デーの実施
定例で行なわれる社内打ち合わせでの社員への周知
(毎月)
- 平成29年 7月～ 実施状況の確認、問題点の検討・対応